

令和7年第1回広尾町議会定例会 第2号

令和7年3月5日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について
- 3 議案第23号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）について
- 4 議案第24号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について
- 5 議案第25号 令和6年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 6 議案第26号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について
- 7 議案第27号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 8 議案第28号 令和6年度広尾町水道事業会計補正予算（第6号）について
- 9 議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第5号）について
- 10 議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算について
- 11 議案第31号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 12 議案第32号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 13 議案第33号 令和7年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 14 議案第34号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 15 議案第35号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 16 議案第36号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 17 議案第37号 令和7年度広尾町水道事業会計予算について
- 18 議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算について

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 斎藤 弘 樹 | 2番 尾 矢 利 昭 |
| 3番 大 庭 克 彦 | 4番 雄 谷 幸 裕 |
| 5番 山 岸 謙 一 | 6番 松 田 健 司 |
| 7番 志 村 國 昭 | 8番 浜 野 隆 |
| 9番 萬亀山 ちず子 | 10番 前 崎 茂 |
| 11番 渡 辺 富久馬 | 12番 山 谷 照 夫 |
| 13番 堀 田 成 郎 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	田	中	靖	章
副町	長	及	川	隆	之
会計管理	者	沖	田	一	美
兼出納室	長	沖	田	一	美
総務課	長	山	崎	勝	彦
総務課参事		保	坂	一	也
併総務課参事		西	内		努
併総務課主幹		木	村	正	樹
併総務課主幹		坂	田	邦	昭
併総務課主幹		北	山		誠
企画課	長	鎌	田		慎
企画課長補佐		木	下	慶	太
住民課	長	柏	崎	弥香	子
住民課長補佐		山	岸	達	也
兼住民課長補佐		三	浦	直	子
保健福祉課	長	山	畑	裕	貴
保健福祉課参事		宝	泉		大
兼老人福祉センター所長		山	畑	裕	貴
兼地域包括支援センター長		山	畑	裕	貴
兼健康管理センター長		宝	泉		大
健康管理センター次長		三	浦	直	子
保健福祉課子育て支援室長		浜	頭		力
兼子育て世代包括支援センター長		浜	頭		力
認定こども園ひろお保育園長		船	田	光	恵
豊似保育所	長	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム	所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム	所長	金	石	輝	義
農林課	長	寺	井		真
兼町営牧場	長	寺	井		真
水産商工観光課	長	室	谷	直	宏
水産商工観光課長補佐		山	田	雅	樹
建設水道課	長	楠	本	直	美
建設水道課長補佐		三	上	昌	樹
建設水道課長補佐		川	崎	幸	一
兼下水終末処理センター長		楠	本	直	美

港 湾 課 長	安 岡 伸 弘
港 湾 課 長 補 佐	須 田 圭 一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山 岸 直 宏
管 理 課 長	渡 辺 將 人
学校給食センター所長	三 浦 弘 樹
社 会 教 育 課 長	村 中 晃 央
兼 図 書 館 長	村 中 晃 央
兼 海 洋 博 物 館 長	村 中 晃 央

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	(19) 田 ㊦ 行
併 書 記 長	山 崎 勝 彦

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	澤 田 佳 幸
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	鈴 木 孝 俊
併 書 記 長	山 崎 勝 彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	大 森 康 雄
事 務 局 長	森 谷 亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 石 晃 基
事 務 局 次 長	佐 藤 直 美
総 務 係 主 事 補	別 所 龍 月

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告ですが、議員の欠席はございませんので、ご報告申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、大庭克彦議員、9番、萬亀山ちず子議員を指名します。

◎日程第2 議案第22号～日程第9 議案第29号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから日程第9、議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの8件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第10号）から議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第5号）まで、一括して提案説明を申し上げます。

今回の補正の主な内容であります。確定見込みによる事業費及び歳入の整理であります。

初めに、67ページ、議案第22号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億3,311万円を減額し、歳入歳出予算の総額を77億5,499万8,000円とするものであります。

第2項につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は、繰越明許費の補正でありまして、繰越明許費の追加を第2表でお示しするものであります。

第3条は、債務負担行為の補正でありまして、債務負担行為の追加、変更及び廃止を第3表でお示しするものであります。

第4条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第4表でお示しするものであります。

72ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の追加であります。

事業名、介護サービス事業特別会計繰出金ほか4件について、繰越明許費の設定をいたしたいと

するものであります。

次のページ、第3表、債務負担行為の追加であります。

事項といたしまして、水産加工排水処理センター指定管理者管理委託料ほか1件について、債務負担行為の設定をいたしたいとするものであります。

次に、債務負担行為の変更であります。

事項といたしまして、赤潮被害対策漁業支援資金利子補給について、限度額の変更をするものであります。

次に、債務負担行為の廃止であります。

事項といたしまして、漁業近代化資金利子補給につきましては、借入実績がなかったため廃止するものであります。

次に、74ページ、第4表、地方債の変更であります。

限度額の変更でありまして、緊急防災・減災事業債ほか2件につきまして、事業の確定見込みにより整理を行うものであります。

町債の合計から4,370万円を減額し、3億7,054万4,000円とするものであります。

なお、歳入歳出の詳細につきましては、後ほど総務課長より補足説明をいたさせます。

次に、75ページをお願いいたします。

続きまして、議案第23号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものである。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,317万4,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものである。

内容は、事業の確定見込みによる歳入歳出の整理及び繰越明許費の設定による整理であります。

第2条は繰越明許費でありまして、地方自治法の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費を第2表でお示しするものであります。

第3条は債務負担行為の補正でありまして、債務負担行為の廃止を第3表でお示しするものであります。

第4条は地方債の補正でありまして、地方債の変更を第4表でお示しするものであります。

78ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費は、事業名、十勝港第4ふ頭整備工事について、繰越明許費の設定をいたしたいとするものであります。

次に、第3表、債務負担行為の廃止であります。事項といたしまして、備荒資金組合公用車譲渡事業償還金につきましては、一般会計において債務負担行為を設定いたしたいため廃止するものであります。

次のページをお願いいたします。

第4表、地方債の変更であります。限度額の変更でありまして、港湾整備事業債ほか1件につきまして、事業の確定見込みにより整理を行うものであります。

町債の合計から40万円を減額し、1億1,040万円とするものであります。

次に、80ページをお願いいたします。

議案第24号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであるものとします。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ232万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億8,901万6,000円とするものであります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであるものとします。

補正の内容は、事業の確定見込みによる歳入歳出の整理であります。

次に、83ページをお願いいたします。

議案第25号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであるものとします。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,431万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億7,613万2,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであるものとします。

内容は、確定見込みによる歳入歳出の整理であります。

次に、86ページをお願いいたします。

議案第26号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであるものとします。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,323万円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億7,469万8,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであるものとします。

補正の内容は、確定見込みによる歳入歳出の整理及び繰越明許費の設定による整理であります。

第2条は繰越明許費でありまして、地方自治法の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費を第2表でお示しするものであります。

第3条は地方債の補正でありまして、地方債の変更を第3表でお示しするものであります。

次に、89ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費は、事業名、特別養護老人ホーム建替事業について、繰越明許費の設定をいたしたいとするものであります。

次に、第3表、地方債の変更であります。介護サービス事業債のほか1件について、事業の確定見込みにより減額整理を行うものであります。

町債の合計から1億3,080万円を減額し、10億3,730万円とするものであります。

次に、90ページをお願いいたします。

議案第27号についてであります。

本案は、令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ525万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3,305万5,000円とするものであります。

第2項については、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであるものであります。

内容は、確定見込みによる歳入歳出の整理であります。

次に、93ページをお願いいたします。

議案第28号についてであります。

第1条は、令和6年度広尾町水道事業会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量をおのおの改めるものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業の確定見込みによる整理であります。

第4条の資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書き中をおのおの改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業の確定見込みによる整理であります。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費でありまして、63万5,000円を減額するものであります。

第6条は、他会計からの補助金でありまして、「45,929千円」に改めるものであります。

第7条は、たな卸資産購入限度額でありまして、「16,428千円」に改めるものであります。

次に、95ページをお願いいたします。

議案第29号についてであります。

第1条は、令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量をおのおの改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業の確定見込みによる整理であります。

第4条の資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書き中をそれぞれ改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業の確定見込みによる整理であります。

第5条の企業債であります、公共下水道事業債ほか2件につきまして、事業費の確定見込みによる減額であります。起債の合計から470万円を減額し、7,070万円とするものであります。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります、職員給与費でありまして17万9,000円を減額するものであります。

第7条は、他会計からの補助金でありまして、「210,046千円」に改めるものであります。

以上、議案第22号から議案29号までの補正予算についての提案理由の説明といたします。議決方よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、補足説明をさせます。

山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、一般会計補正予算（第10号）につきまして、事項別明細書と議案資料によりご説明させていただきます。

本補正予算につきましては、全款にわたりまして事業費の確定見込みによる歳入歳出の整理、また、価格単価改定等による燃料費、電気料の追加、また、人件費等の整理などを行ってございます。また、これらの補正に伴います一般会計からの繰出金の整理も行っております。これら以外の主な補正内容を中心にご説明申し上げます。

初めに、歳出からご説明させていただきます。

事項別明細書の13ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、下段の2目庁舎管理費、10節需用費であります、庁舎の修繕料の追加でございます。役場庁舎等の小破修繕料を追加したものでございます。

次の14ページをお願いいたします。

3目財務管理費、24節積立金は、基金利子等の確定による追加、また、まちづくり整備資金寄附金の積立てのほか、ふるさと納税基金の設置に伴い、まちづくり基金からの組替えを行ったものでございます。

議案資料の40ページをお願いいたします。

基金の残高の見込みでございます。3月の補正予算時点での見込みとなっております。ふるさと納税基金、また、企業版のふるさと納税基金について、表中に追加をしてございます。右側備考欄にありますとおり、3つの基金からふるさと納税基金へ移管を行ってございます。このため、6年度末の年度末残高の見込額、これを整理してございます。

事項別明細書の16ページをお願いいたします。

7目の企画費、右側の説明欄、04生活交通路線確保対策事業であります、十勝バスに対する生活交通路線維持費補助金の額の確定による追加を行ったものでございます。

下、17ページの8目ふれあい活動費、10節需用費の追加であります。広報印刷製本費の追加でありまして、ページ数の増によるものでございます。

飛びまして、21ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、22節の償還金利子及び割引料であります、過年度分の国及び道補助金等の返還金の確定に伴う追加でございます。また、24節の積立金の減であります、ふるさと納税基金への組替えによる減でございます。

23ページをお願いいたします。

2目社会福祉施設費、10節の需用費、老人福祉センター消防設備修繕料の追加、また、公衆浴場のシャワー等の修繕料の追加、デイサービスセンタートイレの修繕料の追加でございます。次に、3目養護老人ホーム施設費であります。

24ページをお開きください。

12節の委託料、追加になってございます。食材料等の高騰に伴いまして給食業務委託料を追加したものでございます。

27ページをお願いいたします。

中段、5目身障ひとり親医療特別対策費は、重度心身障害者医療費、また、乳幼児及び児童医療費に係る医療給付費の増加に伴い追加をするものでございます。

6目老人福祉費、こちら28ページをお願いいたします。こちらの22節償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の国及び道負担金の確定による追加、また、24節積立金につきましては、老人福祉施設整備資金寄附金へ寄附を受け、積み立てるものでございます。27節繰出金につきましては、特別会計の補正に伴います繰出金の整理のほか、介護サービス事業特別会計繰出金で、特別養護老人ホーム建替事業の繰越明許費設定に伴い、繰出金を繰越明許費として追加してございます。

下の29ページの8目後期高齢者医療費、12節委託料につきましては、受診者の増に伴います健康診査委託料の追加でございます。

30ページをお願いいたします。

下段の12目住民税非課税世帯支援給付金給付事業費につきましては、繰越明許費へ組替えを行ったものでございます。

34ページをお願いいたします。

3款2項児童福祉費、5目子育て支援費、説明欄の01であります。子育て支援事業費、7節報償費で出産祝い金の追加であります。

恐れ入ります、議案資料の41ページをお願いします。一番最後のページでございます。

出産祝い金の説明でございます。出産祝い金制度を拡充するものでございまして、3の3月補正に係る事業の変更点について、こちらのところをご覧願います。令和6年4月1日に遡及して支給額を5万円拡充したいとするものでございます。なお、拡充分の5万円につきましては、商品券で支給をするものであります。ただし、表中、破線の改正後の支払い方法の欄にございますとおり、令和6年度、今回の補正分に限り現金で支給をしたいとするものでございます。

事項別明細書の34ページをお願いいたします。

22節の償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の国及び道補助金等返還金を追加するものでございます。

35ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金であ

ります。ごみ焼却場の施設修繕料の追加に伴いまして、南十勝複合事務組合負担金の追加、また、十勝圏複合事務組合負担金の整理、また、繰越明許費負担金を追加したものでございます。

36ページをお願いいたします。

2目環境衛生費、11節役務費でございます。ごみ袋販売数の増に伴いまして、販売手数料の追加、また、12節委託料でし尿等収集運搬委託料の委託件数の増による追加を行っております。

38ページをお願いいたします。

3目予防費の22節償還金利子及び割引料であります。過年度分の国及び道補助金等の返還金額の確定に伴い追加をしたものでございます。

39ページ、4目簡易給水施設管理費につきましては、口座振替件数の増による追加を行っております。

次のページ、40ページをお願いいたします。

6目国民健康保険病院費は、18節負担金補助及び交付金で、収入減及び人件費等の増によります国保病院運営交付金の追加をしてございます。

42ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、10節需用費につきましては、公用車両修繕料の追加でございます。3目森林環境振興費は、林業振興資金寄附金の既存事業への財源充当、また、財源調整によりまして基金積立金を追加してございます。

43ページをお願いいたします。

3項水産業費、2目の水産業振興費であります。繰越明許費事業といたしまして、北海道水産多面的機能発揮対策協議会負担金を追加してございます。

次に、46ページをお願いいたします。

6款1項商工費、4目勤労青少年ホーム費は、10節需用費で消防用設備修繕料の追加でございます。また、17節備品購入費で教育振興資金寄附金を受け、施設用の備品の整備を行うものを追加してございます。6目のふるさと納税推進費につきましては、ふるさと納税基金への組替え、また、寄附金額の確定に伴いまして事業費の整理を行ったものでございます。

47ページ、7目物価高騰対策緊急支援事業費につきましては、事業費の繰越明許費への組替えでございます。

50ページをお願いいたします。

7款土木費、3項港湾費、2目港湾管理費、10節需用費につきましては、補助対象事務用の消耗品費を追加してございます。

54ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、24節積立金につきましては、ふるさと納税基金への組替えのため減額となったものでございます。

56ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費につきましては、10節需用費で消防用設備修繕料を追加してございます。

次の57ページ、4項社会教育費、2目公民館費、10節需用費につきましても、消防設備点検を受け、誘導灯の修繕のための修繕料を追加してございます。

58ページをお願いいたします。

4目海洋博物館・伝習館費、10節需用費につきましても、消防用設備修繕料の追加でございます。5項保健体育費、2目体育施設費につきましては、10節需用費で施設修繕料の追加、17節備品購入費で教育振興資金寄附金を受け、施設用備品の整備費用を追加したものでございます。6項1目学校給食費、10節需用費につきましては、調理用器具修繕料を追加してございます。また、18節負担金補助及び交付金につきましては、学校給食費助成金の確定見込みによる追加でございます。

60ページをお願いいたします。

11款1項公債費、2目利子につきましては、金利の引上げに伴います一時借入金利子の追加でございます。

12款の予備費につきましては、予算総額の調整でございます。

次に、補正予算の歳入をご説明させていただきます。

事項別明細書4ページをお願いいたします。

14款1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節の国民健康保険基盤安定制度負担金につきましては、交付額の確定による追加を行ったものでございます。

5ページ、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節地方創生臨時交付金は、事業費の繰越明許費の設定に伴いまして、財源として歳入についても繰越明許費へ組み替えたものでございます。

2目の民生費国庫補助金、6ページをお開き願います。

説明欄にありますとおり物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましても、住民税非課税世帯支援給付金事業費の財源分として繰越明許費への組替えを行ってございます。

8ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入につきましては、確定整理のほか、金利引上げ等に伴いまして基金利子運用収入を追加してございます。また、2項財産売払収入につきましては、町有地の売払い額の確定に伴いまして追加をしたものでございます。

9ページの17款1項寄附金、2目指定寄附金につきましては、まちづくり整備資金寄附金、まち・ひと・しごとづくり事業寄附金、老人福祉施設整備資金寄附金、保育施設運営資金寄附金、教育振興資金寄附金、林業振興資金寄附金へ寄附を受けたものでございます。3目のふるさと納税寄附金につきましては、実績に基づきます各基金の整理及び企業版ふるさと納税寄附金へ寄附を受けたものでございます。

18款1項1目繰入金につきましては、ふるさと納税寄附金の設置に伴う組替え、また、歳出の事業費の確定見込みによる減額整理を行ってございます。

10ページをお願いいたします。

2項特別会計繰入金であります。各特別会計での事業費の整理に伴いまして整理を行ったものでございます。

20款諸収入、5項2目5節の雑入、いきいきふるさと推進事業助成金につきましては、脱炭素地

域計画策定事業に対する助成金の追加でございます。また、魚類飼育試験施設維持管理負担金につきましては、栽培公社助成金の増による追加を行ったものでございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。審議の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審議を行います。

申し上げます。本案8件については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

初めに、議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてを審議します。

初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

4番、雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、3点ほどお尋ねいたします。

事項別明細書13ページになります。2款総務費、1項総務管理費の産業医の委託料、これが当初予算、現計予算では111万6,000円でしたけれども、今回85万5,000円の減額ということで、決算委員会のときに外部委託するというお話を聞かせていただいたのですが、契約した月日、何年の何月に契約したのかということをお尋ねいたします。

2つ目は、21ページの3款民生費、1項社会福祉費の事業番号02社会福祉事業費の緊急通報業務委託料の関係であります。現計予算では416万5,000円の予算に対して、今回156万5,000円の減額ということですが、現計予算での設置世帯数、何件を見込んでいたのか、そして補正後で何件の見込みとなったのかをお尋ねいたします。

次、22ページの事業番号で06重層的支援体制整備事業の19扶助費の高齢者外出支援交通費助成であります。これにつきましても当初予算、現計予算では1,448万6,000円、今回546万3,000円の減額で、補正後で902万3,000円というところになっておりますけれども、今年度の申請率と申請者に対する利用率が何%になっているのか、お尋ねいたします。

以上の3点です。

1、議長（堀田） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 1点目の産業医の委託料の関係でございます。

契約月日につきましては、令和7年1月30日でございます。

以上でございます。

1、議長（堀田） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 初めに、緊急通報システムの当初予算で見込んだ件数でございますが、新規に申し込まれる方も含めて118台の見込みで予算を計上しております。今回、補正した現在の設置個数については68台ということになっております。

次に、外出支援の関係についてでございます。2月現在の申請率につきましては73.8%、利用率につきましては、1月末までの状況でございますが、31.9%となっております。

以上でございます。

1、議長（堀田） 雄谷議員。

1、4番（雄谷） 産業医の関係でございますが、契約月日が7年の1月30日ということでございますが、そこまで延びたというか、9月の段階ではまだ契約されていなかったのでしょうか、1月まで、随分遅くなったなという感じなのですが、そうなった要因をお尋ねいたします。

それと、2つ目の緊急通報の関係でございますが、当初予算で118件見込んでいたよというところなのですが、令和5年の設置実績が77件と成果報告に載っているのですが、それを過去に遡っていくと平成30年の112件が最大なのです。それ以降ずっと100件を割っていて、今言ったように77件の実績に対して、それに新規を見込んだとしても、今回68件ということは予算の段階で過大な積算ではなかったのかなというふうに思うのですが、予算をつくる上で過去の実績というのを見ながら、それに新規を上乗せしていくというのが必然的なのかなと思うのですが、その点お尋ねいたします。

それと、外出支援交通費助成については、本格導入が2年目というところもありますので、実績が1年しかないというところでございますけれども、今後も実績ベースということも考えられるのかなというふうに思いまして、先ほどの緊急通報と併せてお尋ねいたします。

2点です。

1、議長（堀田） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 契約月日、遅いのではないかとご指摘でございます。

まず、今回の産業医の確保の事業につきましては、東京都のほうの事業者に委託をかけて決定してございます。経緯といたしましては、年前にこちらの事業者のほうに産業医の確保を依頼してございます。それから、産業医の確保ができた段階で、この産業医でよろしいかという形で、一度こちらのほうに書類選考という手続を経てございます。その後、年が明けまして、産業医の方と実際に面談をしてマッチングを行いまして、その上での契約ということで、かなりの日数が経過してしまったという部分がございますので、契約の日付につきましては1月になってしまったという経緯

がございますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 山畑保健福祉課長。

1、保健福祉課長（山畑） 緊急通報システムの予算の関係でございます。

今、雄谷議員が言われたように、実績で見ると過大であったと私も思います。今後、実績等を踏まえて、適正な予算措置に努めてまいりたいと思います。

続いて、外出支援につきましても、本格実施されてから今年で2年目になります。これについても実績ベースで、適正な数字で予算措置をしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

1、議長（堀田） ほかに。

10番、前崎議員。

1、10番（前崎） 事項別明細書の37ページ、4款衛生費、3目の予防費でありますけれども、01の保健事業費2,002万6,000円の減額のうち、予防接種委託料が1,532万5,000円の減額となっておりますけれども、この内容についてご説明をいただきたいと思います。

それから、同じく40ページの6目でありますけれども、18節の負担金補助及び交付金、国保病院の運営交付金5,233万5,000円でありますけれども、先ほど人件費等の増額ということなのですが、当然こういったものについては歳入との兼ね合いもあるかと思うのですが、この内容について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 三浦健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（三浦） それでは、予防費の予防接種委託料の減額になった理由についてご説明したいと思います。

新型コロナのワクチンの関係でございますけれども、昨年9月に1,480回分の経費として新たに定期予防接種となったということで追加計上していましたが、10月から開始した新型コロナワクチンの接種は今年2月末までに実際には334回の実績でありまして、今のところ13.6%の接種率となっております。そういったことから、1,532万5,000円を減額補正することとなりました。

以上です。

1、議長（堀田） 宝泉保健福祉課参事。

1、保健福祉課参事（宝泉） 2点目につきましてご説明いたします。

2点ございます。

1点目は、医師確保対策メニューで常勤医師の調整手当相当分を法第85条に基づく負担金で交付しておりまして、昨年7月に常勤医師1人が採用されたため、当該医師分の調整手当相当額732万5,000円を追加するものです。

2点目につきましては、不採算地区運営経費のメニューで医師、訪問看護の看護師、それからリハビリテーションが理学療法士、作業療法士を除く看護師などの医療技術職員の人件費相当分を、これも法第85条に基づく負担金で交付しており、当初予算ではその負担割合を当該人件費の60%としておりましたが、6年度におきまして医業収益の減収が見込まれることから、負担割合を98.4%に引き上げ、4,501万円を追加するものです。

医師確保対策の732万5,000円と不採算地区運営経費4,501万円を合わせまして5,233万5,000円を追加補正するものでございます。

1、議長（堀田） ほかに。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第23号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第24号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第25号 令和6年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第26号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第27号 令和6年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第28号 令和6年度広尾町水道事業会計補正予算(第6号)についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算(第5号)についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの8件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第29号までの8件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案8件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案8件は討論を省略します。

これより議案第22号 令和6年度広尾町一般会計補正予算(第10号)についてから議案第29号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算(第5号)についてまでの8件を一括採決します。

お諮りします。本案8件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案8件は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第30号～日程第18 議案第38号

1、議長(堀田) 日程第10、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてから日程第18、

議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第30号 令和7年度一般会計予算から議案第38号 令和7年度広尾町下水道事業会計予算までを一括して提案説明申し上げます。

初めに、99ページ、議案第30号 令和7年度広尾町一般会計予算についてであります。

本案は、令和7年度広尾町一般会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億6,000万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、債務負担行為でありまして、地方自治法の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表でお示しするものであります。

第3条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表でお示しするものであります。

第4条は、一時借入金でありまして、地方自治法の規定による一時借入金の借入れの最高額は、12億円と定めたいとするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の関係であります。

飛びまして、105ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為でありまして、備荒資金組合譲渡事業償還金（証明書発行用サーバー機器）から備荒資金組合譲渡事業償還金（中学校教職員用タブレット）までの8件について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

次に、106ページをお願いいたします。

第3表の地方債であります。

緊急自然災害防止対策事業債から過疎対策事業債までの4件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第3表のとおり定めたいとするものでありまして、限度額の合計は5億1,630万円であります。

次に、107ページであります。

議案第31号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町港湾管理特別会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億490万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、110ページ、議案第32号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億3,040万円と定めたいとするものとなります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとなります。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、114ページをお願いいたします。

議案第33号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8,070万円と定めたいとするものとなります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとなります。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、117ページ、議案第34号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,650万円と定めたいとするものとなります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとなります。

第2条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表でお示しするものとなります。

第3条は、歳出予算の流用の関係であります。

120ページをお願いいたします。

第2表の地方債であります。介護サービス事業債及び過疎対策事業債の2件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第2表のとおり定めたいとするものがありまして、限度額の合計は5,460万円であります。

次に、121ページ、議案第35号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるものとなります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,730万円と定めたいとするものとなります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものとなります。

次に、124ページをお願いいたします。

議案第36号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,083万8,000円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表でお示しするものであります。

127ページをお願いいたします。

第2表の地方債であります。

病院事業債及び過疎対策事業債の2件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は8,290万円であります。

次に、128ページ、議案第37号についてであります。

第1条は、令和7年度広尾町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でありまして、上水道事業の収益的収入の総額を1億4,785万6,000円、簡易水道事業の収益的収入の総額を1億6,157万2,000円、上水道事業の収益的支出の総額を1億7,946万2,000円、簡易水道事業の収益的支出の総額を1億4,076万2,000円と定めたいとするものであります。

第4条の資本的収入及び支出であります。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めたいとするものでありまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,721万5,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものと定めるものであります。

上水道事業の資本的収入の総額を4,760万円、簡易水道事業の資本的収入の総額を2,507万円、上水道事業の資本的支出の総額を8,260万4,000円、簡易水道事業の資本的支出の総額を4,728万1,000円と定めたいとするものであります。

第5条は、企業債でありまして、上水道事業債から過疎対策事業債までの4件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は5,660万円であります。

第6条は、一時借入金でありまして、限度額を1,000万円と定めたいとするものであります。

第7条は、支出の流用の関係であります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第9条は、他会計からの補助金でありまして、一般会計からの補助の予定金額を5,751万円と定めたいとするものであります。

第10条は、たな卸資産の購入限度額でありまして、2,080万5,000円と定めたいとするものであり

ます。

次に、132ページをお願いいたします。

議案第38号についてであります。

第1条は、令和7年度広尾町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でありまして、公共下水道事業の収益的収入の総額を3億6,202万9,000円、個別排水処理事業の収益的収入の総額を3,881万3,000円、公共下水道事業の収益的支出の総額を3億705万8,000円、個別排水処理事業の収益的支出の総額を3,370万9,000円と定めたいとするものであります。

第4条の資本的収入及び支出であります。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めたいとするものでありまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,671万5,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとするものと定めるものであります。

公共下水道事業の資本的収入の総額を8,160万円、個別排水処理事業の資本的収入の総額を1,774万7,000円、公共下水道事業の資本的支出の総額を2億2,569万7,000円、個別排水処理事業の資本的支出の総額を3,036万5,000円と定めたいとするものであります。

第5条は、債務負担行為でありまして、広尾下水終末処理場修繕・改築事業ほか2件について、債務負担行為の期間及び限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

第6条は、企業債でありまして、公共下水道事業債から過疎対策事業債までの3件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は4,950万円であります。

第7条は、一時借入金でありまして、限度額を1億円と定めたいとするものであります。

次のページをお願いいたします。

第8条は、支出の流用の関係であります。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第10条は、他会計からの補助金でありまして、一般会計からの補助の予定金額を2億147万1,000円と定めたいとするものであります。

第11条は、たな卸資産の購入限度額でありまして、426万4,000円と定めたいとするものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

なお、予算の概要につきましては、副町長より説明をいたさせます。

議決方よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 概要説明に入る前に休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

本会議を再開します。

次に、概要説明をさせます。

及川副町長。

1、副町長（及川） 令和7年度の予算の概要を申し上げます。

別冊の令和7年度予算説明資料の1ページをお開きください。

7年度当初予算額と6年度政策予算額との比較、増減率の列でご説明いたします。

初めに、一般会計であります。

7年度の予算規模は80億6,000万円、6年度政策予算額との比較では5.8%の増であります。

次に、特別会計であります。

港湾管理特別会計は1億490万円の計上で、7.7%の減であります。一般管理費の減によるものであります。

国民健康保険事業勘定特別会計は9億3,040万円の計上で、5.5%の増であります。総務管理費の増によるものであります。

介護保険特別会計は6億8,070万円の計上で、3.8%の減であります。介護サービス等諸費の減によるものであります。

介護サービス事業特別会計は3億2,650万円の計上で、80.1%の減であります。建て替え事業費の減によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は1億3,730万円の計上で、3.9%の減であります。広域連合納付金の減によるものであります。

病院事業債管理特別会計は1億2,083万8,000円の計上で、168.4%の増であります。病院の医療機器整備費の増によるものであります。

特別会計合計では23億63万8,000円、6年度政策予算との比較で34.8%の減となるものであります。

次に、企業会計であります。

水道事業会計は4億5,010万9,000円、6.3%の減であります。

下水道事業会計は5億9,682万9,000円、7.1%の減であります。

企業会計の合計では10億4,693万8,000円で、6.8%の減となるものであります。

全会計を合わせた予算の総額は114億757万6,000円で、7%の減となるものであります。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

特別会計及び企業会計への繰出金等の内容であります。

港湾管理特別会計の7年度の繰出金はありません。

国民健康保険事業勘定特別会計は9,171万4,000円、5%の減。

介護保険特別会計は1億1,009万1,000円、9.9%の減。

介護サービス事業特別会計は1億4,694万6,000円、12.5%の増。

3ページの上段になります。

後期高齢者医療特別会計は4,438万5,000円、5.4%の減。

病院事業債管理特別会計は2,274万9,000円、43.6%の増であります。

特別会計の合計は4億1,588万5,000円で、6年度政策予算との比較で365万6,000円の増、率で0.9%の増となっております。

次に、企業会計ですが、水道事業会計は3,398万9,000円、38.9%の減。

下水道事業会計は2億147万1,000円、2.3%の増であります。

企業会計の合計では2億3,546万円で、6年度政策予算との比較で1,700万2,000円の減、率で6.7%の減となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出予算の状況であります。

説明は、7年度当初予算額（A）欄と6年度政策予算額との比較（D）欄あるいは決算見込額との比較（E）欄の伸び率を中心にご説明いたします。

初めに、歳入の状況であります。

1款の町税は8億7,463万3,000円、政策予算との比較では4.5%の減を見込んでおります。主要因は、法人町民税の減であります。

2款の地方譲与税については1億7,425万2,000円で、政策予算との比較で3.9%の増を見込んでおります。

3款利子割交付金については30万円。

4款配当割交付金については200万円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金については300万円を計上、政策予算との比較で50%の増を見込んでおります。

6款法人事業税交付金については1,400万円で、政策予算との比較で7.7%の増を見込んでおります。

7款地方消費税交付金については1億7,000万円で、政策予算との比較で4.3%の増を見込んでおります。

なお、78ページに地方消費税交付金の社会保障財源化分を掲載しております。後ほどお目通しをいただきたいと思います。

4ページに戻っていただきまして、8款環境性能割交付金については1,400万円を計上、政策予算との比較で22.2%の減を見込んでおります。

9款地方特例交付金については200万円、政策予算との比較で92.1%の減を見込んでおります。主要因は、定額減税減収補填特例交付金の減によるものであります。

10款地方交付税については37億9,500万円の計上、政策予算との比較で2.7%の増、決算見込額と

の比較で1.5%の減であります。臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税につきましては、5ページ下段の表に整理しておりますが、令和7年度は地方財政計画で臨時財政対策債が皆減と示されておりますので、計上していません。普通交付税及び特別交付税の合計が地方交付税の総額となるものであります。地方交付税は34億9,500万円で、6年度政策予算額と比較して3%の増、普通交付税決定後との比較では1.6%の減を見込んでおります。特別交付税につきましては、前年同額を見込んでおります。

4ページに戻っていただきまして、11款交通安全対策特別交付金は100万円を計上しております。

12款分担金及び負担金は2億782万3,000円、政策予算との比較で6.7%の増であります。引き続き、保育料及び学校給食費の無償化に取り組んでおります。主な増加の要因として、老人福祉施設負担金及び草地畜産基盤整備受益者負担金の増によるものであります。

13款使用料及び手数料は1億7,380万5,000円で、政策予算との比較で3.7%の減を見込んでおります。公営住宅使用料で減となっております。

14款国庫支出金は4億9,885万2,000円で、政策予算との比較で48.7%の増を見込んでおります。主な要因は、総務省のデジタル基盤改革支援補助金、土木費の社会資本整備総合交付金事業補助金、都市再生整備計画事業などの増によるものであります。

15款道支出金は3億819万7,000円、政策予算との比較で9.7%の増を見込んでおります。主な要因は、農林水産業費の地域づくり総合交付金、教育費の公立学校情報機器整備費補助金などの増であります。

16款財産収入は3,110万4,000円、政策予算との比較で8.7%の増を見込んでおります。立木売却収入の増を見込んでおります。

17款寄附金は1億5,300万5,000円、ふるさと納税寄附金等を見込んでおります。

18款繰入金については7億6,972万5,000円で、政策予算との比較で12.7%の増を見込んでおります。7年度は歳入歳出の収支差額2億円を財政調整基金からの繰入力で補っています。また、公債費の港湾借換債満期一括償還財源として、減債基金から2億7,290万円の繰入額を計上しており、臨時財政対策債等の償還財源として5,227万1,000円の繰入額を計上しております。そのほか、まちづくり基金やふるさと納税基金等から繰入額を計上しており、6年度政策予算比較では8,669万9,000円の増、率で12.7%の増になっております。

ここで、77ページをお開きいただきたいと思います。

7年度の基金残高見込みに関する調書であります。

この表の下から6行目、太枠で囲まれている小計欄の一番右、7年度末基金残高の見込みであります。

一般会計では25億9,137万円、一般会計と特別会計、用品購入基金の合計は、下から2行目となりますが、26億6,931万3,000円、備荒資金組合納付金を合わせた基金全体では29億790万円となる見込みであります。

また、79ページには、前年度までに基金に積み立てたふるさと納税寄附金の活用状況をお示ししております。

4 ページにお戻りいただきまして、20款諸収入は3億100万4,000円を見込んでおります。

21款町債は5億1,630万円、政策予算との比較で26.6%の増であります。うち投資的事業関係は4億530万円で、41.3%の増を見込んでおります。ソフト事業は1億1,100万円で、0.1%の減を見込んでおります。

また、80ページから83ページにかけて各会計別の町債の発行額、地方交付税の措置状況についてお示ししているところでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、5ページの歳出であります。

歳出につきましては、6年度政策予算との比較でご説明をいたします。

1款議会費は8,402万3,000円、0.8%の増であります。議員報酬をはじめ経常的経費を計上しております。

2款総務費は6億8,604万5,000円で、5.7%の減であります。地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びクラウド化事業などを計上しておりますが、ふるさと納税寄附金に係る積立金を商工費へ移管しているため、政策比較で4,145万9,000円の減としております。

3款民生費は17億9,784万8,000円で、0.9%の減であります。高齢者や児童に係る継続的な福祉施策を計上しております。民生費においても、ふるさと納税寄附金に係る積立金を商工費へ移管しております。

4款衛生費は9億3,768万9,000円で、8.4%の増であります。保健衛生に係る経常的及び継続的事業を計上しております。新中間処理施設整備事業負担金や国民健康保険病院運営交付金などにより、政策比較で7,243万7,000円の増となっております。

5款農林水産業費は4億8,577万2,000円で、4.2%の増であります。農業、林業及び水産業の振興に係る継続的事業費のほか、赤潮対策事業などを計上しております。そのほか、大丸山頂上公衆トイレ設置・解体事業や漁船上架施設改良事業補助金などを計上しております。

6款商工費は5億5,348万2,000円で、36.9%の増であります。商工振興事業補助金をはじめ、中小企業対策、観光振興、各種祭り開催経費、サンタランド事業など、経常的及び継続的事業費を計上しております。また、ふるさと納税寄附金の積立額を移管したため、政策予算との比較で1億4,905万8,000円の増となっております。

7款土木費は12億8,473万6,000円で、22.8%の増であります。町道の整備や道路維持事業、港湾管理事業、公営住宅管理事業など、経常的及び継続的事業費を計上しております。公園整備事業や十勝港港湾監視CCTV設備改修工事などの補助事業により、政策比較で2億3,856万4,000円の増となっております。

8款消防費は3億8,093万1,000円で、1.5%の増であります。とかち広域消防事務組合負担金のほか、老朽化防火水槽更新事業や庁舎電気設備更新工事などを計上しております。

9款教育費は6億1,345万6,000円で、3.2%の減であります。学校教育、社会教育、スポーツ振興事業などの経常的及び継続的経費を計上しております。教育費においても、ふるさと納税寄附金に係る積立金を商工費へ移管しております。

10款害復旧費は、科目存置であります。

11款公債費は12億2,401万6,000円で、2.7%の増であります。長期債の元利償還費及び一時借入金利子を計上しております。元金11億9,563万8,000円のうち、港湾事業借換債の満期一括償還分は、平成7年度債の2億7,290万円であります。

12款予備費を含め、歳出合計で80億6,000万円の計上であります。

続きまして、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

7年度一般会計の歳出の性質別状況であります。縦に目的別、横に性質別に整理した表であります。

7ページ中段のところに合計欄がありますので、ここと、その下の性質別の比較、伸び率でご説明いたします。

まず、人件費の関係であります。合計額14億8,288万8,000円で、政策予算と比較した伸び率は4%の増となっております。

次に、物件費は12億7,614万8,000円で、2.8%の増であります。主な要因であります。物価高騰の影響や地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びクラウド化事業などの委託料の増であります。

次、維持補修費は1億7,199万3,000円で、2.6%の減であります。

扶助費は5億5,795万9,000円で、15.5%の増であります。主な要因であります。自立支援給付費や児童手当費等の増であります。

次、補助費等は17億4,972万6,000円で、4.6%の増であります。主な要因は、国民健康保険病院運営交付金等の増であります。

普通建設事業費は7億4,112万9,000円で、27.7%の増であります。町有林整備事業、公園整備事業、町道整備事業などを計上しております。

次に、災害復旧費、公債費につきましては、前段で申し上げたとおりであります。

積立金は1億6,145万6,000円で、ふるさと納税寄附金等であります。

投資及び出資金の計上はありません。

貸付金は2億6,680万円で、前年同額であります。

繰出金は4億1,588万5,000円で、前段で申し上げたとおりであります。

予備費を含めまして、合計で80億6,000万円の計上となるものであります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

給与費の目的別一覧表であります。この表は、一般会計の議員、特別職、各種委員報酬、職員、会計年度任用職員に係る人件費を目的別経費で区分したものであります。

9ページの右側、合計A欄をご覧ください。

合計で14億8,288万8,000円の計上となるものであります。6年度政策予算と比較いたしまして、伸び率で4%の増、全ての項目で増となっております。

次に、64ページをお願いいたします。

7年度の各特別会計の歳入及び歳出性質別内訳書を掲載しております。

また、69ページには水道事業会計の収入及び支出の性質別内訳書、73ページには下水道事業会計

の収入及び支出の性質別内訳書をそれぞれ記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたい
と思います。

以上で、令和7年度の予算概要についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本案9件は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これ
に付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

ここで、委員会の委員長、副委員長を互選するため、予算審査特別委員会の開催を願います。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長であります渡辺富久馬議員に臨時委員長をお願いし
ます。

本会議を休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時37分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

先ほど設置されました予算審査特別委員会が休憩中に開催され、正副委員長の互選がなされた旨
通知がありましたので、報告します。

委員長には前崎茂議員、副委員長には渡辺富久馬議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日6日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承ください。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時38分